

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ワークスマらい高知2.3	事業所番号	3910100290
住 所	主：高知市神田1408-12 従：神田1130-6	管理者名	野田光一
電話番号	従：803-6301	対象年度	2020年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所：高知県内 焼菓子およびギフト商品の開発・製造・配達・販売。 高知県内の物産店や道の駅を中心に販路拡大中。</p> <p><目的></p> <p>売上確保・地域活性化 商品材料に高知県産の四万十栗・万次郎かぼちゃ・西山金時芋を使用。地元の食材にこだわった商品を開発、製造、配達、販売し、地元の企業と連携しながら地域の活性化に繋げる。 また地域社会と関係する環境提供により社会参加への意欲向上に繋げていく。複数の作業工程があることから様々な作業に従事することで活動を通じて就労に必要な知識や能力向上を図る。</p> <p><成果></p> <p>製造増。利用者の技術向上。</p> <p><課題点></p> <p>①夏場（6月～8月）の販売の見直し（陳列量・告知） ②販路の拡大（量販）商品の販促・販売方法の提案 ③製造数増に伴う作業レベルUP ④商品品質の維持</p>	<p><活動の様子></p> 
---	--


連携先の企業等の意見または評価

<p>弊社の土産菓子では人気商品としてお客様の目を引きつけており、また売上実績の伸びも大きく売り場には欠かせない商品となっています。魅力の一つとして、地元の食材を使用している点がスタッフもお勧めしやすくお客様にとっても購入の決め手となっています。</p> <p>また、「パッケージデザイン」「ネーミング」「価格」「販促POP」におきましても購入者に分かりやすく、他社とは異なったオリジナリティがさらなる魅力に繋がっていると感じています。</p> <p>販売チャンスを逃さない事を心掛け、連携を取りたいと考えております。繁忙期には売り場面積を拡張するなど私共店舗も協力し、そのための来館営業・販促備品を引き続きお願いしたいです。</p> <p>また、時代に合わせたメディアやSNSへの発信を強化する事により高知県の定番土産菓子となるよう期待しています。</p> <p>今後は「こうちのどらやき」のベースである栗・芋・かぼちゃを使用した新商品も作って欲しいです。</p>			
連携先企業名	物産館サンリバー四万十	連携先企業担当者名	渡辺様

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ワークスマらい高知4	事業所番号	3910150568
住 所	高知市大原町109	管理者名	中越綾子
電話番号	855-6655	対象年度	2020年度

地域連携活動の概要

<p><活動内容></p> <p>活動場所：高知県内</p> <p>土佐茶普及促進会がおこなっているセミナーや地域での出張カフェ等で甘味を販売、提供。</p>	<p><活動の様子></p> 
<p><目的></p> <p>新規顧客獲得・地域との接点、交流</p> <p>セミナーや地域での出張カフェ等で、当店のメニューを販売、提供することで当事業所の存在を知っていただき地域との接点をつくり、事業所に来店していただくことで今以上に地域との交流の場を広げていく。地域社会と関係する環境提供により社会参加への意欲向上となり、接客や地域の皆様との交流を通してコミュニケーション能力の向上を図り社会生活に必要な能力を高めていく。</p> <p><成果></p> <p>新規顧客獲得</p>	

連携先の企業等の意見または評価

土佐茶普及女性会議は、地域の様々な産地との交流及び研修会の開催の場として、大変お世話になっております。

年々減少する茶産地を盛り上げるべく、今後女子会としても様々な活動を行っていきたいと思いますので

スタッフの皆さまにもたくさんの土佐茶を知っていただき、ぜひ情報発信の場としてこれからも

多くのお客様への土佐茶の窓口になっていただけましたら幸いです。

連携先企業名	土佐茶普及促進会	連携先企業担当者名	柿谷様
--------	----------	-----------	-----

就労継続支援 A 型事業所における地域連携活動実施状況報告書

事業所名	ワークスマらい高知6	事業所番号	3910150980
住 所	高知市帯屋町2丁目1-31	管理者名	山崎朝
電話番号	855-7753	対象年度	2020年度

地域連携活動の概要

<活動内容>

県内各産地の茶業者の皆様や日本茶インストラクター、アドバイザーの方々、県内外の土佐茶愛飲者の方々と、一緒にお茶を学びながら広めるためのコミュニティとして2018年に土佐茶普及促進会を発足。土佐茶の文化普及を目指し、定期的に情報交換会や販売研修、事業所内で土佐茶セミナーや土佐茶サポーター養成講座を開催、地域で出張カフェをおこなっている。

<目的>

セミナーや養成講座、地域での出張カフェ等で土佐茶の茶葉を使ったデザートや地元産食材を使用した当事業所のメニュー、当法人グループ事業所のメニューを提供させていただくことで、土佐茶普及促進、売上向上、紹介・来店促進に繋げる。また接客や地域の皆様との交流を通して対人能力や応用力など社会生活に必要な能力を高め、作業面では調理についての知識や技術を習得する。

<成果>

リピーター増・新規顧客増

<活動の様子>



連携先の企業等の意見または評価

土佐茶普及女性会議は、県域の様々な産地との交流及び研修会の開催の場として、大変お世話になっております。年々減少する茶産地を盛り上げるべく、今後女子会としても様々な活動を行っていきたく思いますのでスタッフの皆さまにもたくさんの土佐茶を知っていただき、ぜひ情報発信の場としてこれからも多くのお客様への土佐茶の窓口になっていただけましたら幸いです。

連携先企業名	土佐茶普及促進会	連携先企業担当者名	柿谷様
--------	----------	-----------	-----

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ワークスマらい高知2・3 (m's factory、sweets factory、STRAWBERRY FIELDS)
住所	高知市神田1408-12
電話番号	088-854-3327

事業所番号	3910100290
管理者名	野田 光一
対象年度	2020年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		70	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点			

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			
①40点 ②25点 ③20点 ④5点			

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎④フレックスタイム制に係る労働条件		15	点
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑤短時間勤務に係る労働条件		15	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑥時差出勤制度に係る労働条件		15	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		15	点
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑧傷病休暇等の取得に関する事項		15	点
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
小計（注1）	3		点
（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点			

(IV) 支援力向上（※）

◎①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		25	点
参加した職員が1人以上半数未満であった	○		
参加した職員が半数以上であった			
②研修、学会等又は学会誌等において発表		25	点
1回の場合			
2回以上の場合			
◎③視察・実習の実施又は受け入れ		25	点
いずれか一方のみの取組を行っている	○		
いずれの取組も行っている			
◎④販路拡大の商談会等への参加		25	点
1回の場合			
2回以上の場合	○		
⑤職員の人事評価制度		25	点
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
⑥ピアサポーターの配置		25	点
ピアサポーターを職員として配置している			
⑦第三者評価		25	点
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
◎⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等		25	点
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている	○		
小計（注2）	6		点
（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点			

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10	点
1事例以上ある場合:10点			

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点		20点	25点			40点		40
多様な働き方	0点		15点	25点			35点		15
支援力向上	0点		15点	25点			35点		25
地域連携活動	0点			10点					10

合計

160	点	/ 200点
-----	---	--------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ワークスマらい高知4（甘味茶寮 さくらさく。）
住所	高知市大原町109
電話番号	088-855-6655

事業所番号	391015568
管理者名	中越 綾子
対象年度	2020年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		55	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満			
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満	○		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			
①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点			

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上			
①40点 ②25点 ③20点 ④5点			

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎④フレックスタイム制に係る労働条件	○		
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑤短時間勤務に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑥時差出勤制度に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度	○		
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑧傷病休暇等の取得に関する事項	○		
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
小計（注1）	3		

（※）任意の5項目を選択すること（注1）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(IV) 支援力向上（※）

◎①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○	15
参加した職員が1人以上半数未満であった			
参加した職員が半数以上であった			
②研修、学会等又は学会誌等において発表			
1回の場合			
2回以上の場合			
◎③視察・実習の実施又は受け入れ		○	
いずれか一方のみの取組を行っている			
いずれの取組も行っている			
④販路拡大の商談会等への参加			
1回の場合			
2回以上の場合			
⑤職員の人事評価制度			
人事評価結果に基づき定期的に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
⑥ピアサポーターの配置			
ピアサポーターを職員として配置している			
⑦第三者評価			
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等			
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている			
小計（注2）		2	点

（※）任意の5項目を選択すること（注2）8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10	点
1事例以上ある場合:10点			

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	55
生産活動	5点		20点		25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		15
地域連携活動	0点				10点				10

合計

135

点 / 200点

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ワークスマらい高知5（土佐パル・シアター・美術館）
住所	高知市南金田28
電話番号	088-879-6811

事業所番号	3910150832
管理者名	仲川
対象年度	2020年度

(Ⅰ) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		70	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(Ⅱ) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		5	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賃金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○		

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(Ⅲ) 多様な働き方(※)

①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度		15	点
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎④フレックスタイム制に係る労働条件		15	点
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑤短時間勤務に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑥時差出勤制度に係る労働条件			
就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度		3	点
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑧傷病休暇等の取得に関する事項		3	点
就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
小計(注1)		3	点

(※) 任意の5項目を選択すること (注1) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(Ⅳ) 支援力向上(※)

◎①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		○	15	点
参加した職員が1人以上半数未満であった				
参加した職員が半数以上であった				
◎②研修、学会等又は学会誌等において発表				
1回の場合				
2回以上の場合				
◎③視察・実習の実施又は受け入れ		○	15	点
いずれか一方のみの取組を行っている				
いずれの取組も行っている				
◎④販路拡大の商談会等への参加				
1回の場合				
2回以上の場合				
◎⑤職員の人事評価制度				
人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している				
◎⑥ピアサポーターの配置				
ピアサポーターを職員として配置している				
◎⑦第三者評価				
過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。				
◎⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等				
都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている				
小計(注2)		2		点

(※) 任意の5項目を選択すること (注2) 8以上:35点、6~7:25点、1~5:15点

(Ⅴ) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している		0	点
			1事例以上ある場合:10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点		20点		25点		40点		5
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		15
地域連携活動	0点				10点				0

合計		105	点	/200点
----	--	-----	---	-------

就労継続支援A型事業所におけるスコア表（全体）

事業所名	ワークスマらい高知6（ひだまり小路 土佐茶カフェ）
住所	高知市帯屋町2丁目1-31
電話番号	088-855-7753

事業所番号	391015980
管理者名	山崎 朝
対象年度	2020年度

(I) 労働時間

①1日の平均労働時間が7時間以上		70	点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満	○		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満			
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満			
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満			
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満			
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満			
⑧1日の平均労働時間が2時間未満			

①80点 ②70点 ③55点 ④45点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点

(II) 生産活動

①前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上	○	40	点
②前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上			
③前年度及び前々年度における生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが利用者に支払う賞金の総額以上			
④前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賞金の総額以上			

①40点 ②25点 ③20点 ④5点

(III) 多様な働き方（※）

①免許・資格取得、検定の受検動奨に関する制度 就業規則等で定めている		15	点
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
②利用者を職員として登用する制度 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎④フレックスタイム制に係る労働条件 就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑤短時間勤務に係る労働条件 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
⑥時差出勤制度に係る労働条件 就業規則等で定めている			
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑦有給休暇の時間単位取得又は計画的付与制度 就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
◎⑧傷病休暇等の取得に関する事項 就業規則等で定めている	○		
就業規則等で定めており、前年度の実績がある			
小計（注1）	3		

（※）任意の5項目を選択すること （注1）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(IV) 支援力向上（※）

○①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会 参加した職員が1人以上半数未満であった	○	15	点
参加した職員が半数以上であった			
②研修、学会等又は学会誌等において発表 1回の場合			
2回以上の場合			
○③視察・実習の実施又は受け入れ いずれか一方のみの取組を行っている	○		
いずれの取組もを行っている			
④販路拡大の商談会等への参加 1回の場合			
2回以上の場合			
⑤職員の人事評価制度 人事評価結果に基づき定期に昇給を判定する制度を設け、全ての職員に周知している			
⑥ピアサポーターの配置 ピアサポーターを職員として配置している			
⑦第三者評価 過去3年以内の福祉サービス第三者評価を受審しており、結果を公表している。			
⑧国際標準化規格が定めた規格等の認証等 都道府県知事が適当と認める国際標準化規格が定めた規格その他これに準ずるものの認証を受けている			
小計（注2）	2		

（※）任意の5項目を選択すること （注2）8以上：35点、6～7：25点、1～5：15点

(V) 地域連携活動

地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10	点
--	---	----	---

1事例以上ある場合：10点

項目	点数								
労働時間	5点	20点	30点	40点	45点	55点	70点	80点	70
生産活動	5点		20点		25点		40点		40
多様な働き方	0点		15点		25点		35点		15
支援力向上	0点		15点		25点		35点		15
地域連携活動	0点				10点				10

合計	
150	点 / 200点